

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千三百二十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願を受理したため、同法第十三条第一項の規定に基づき公表し、併せて同法第二十一条の二第三項の規定に基づき、輸出する行為に係る事項及び生産する行為に係る事項について公示する。

令和三年八月五日

農林水産大臣 野上浩太郎

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産

植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Calendula L.	オレンジパンナコッタ	岐阜県 岐阜県岐阜市藪田南2丁目 1番1号	第35372号 令和3年4月2日	岐阜県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
〃	レモンパンナコッタ	〃	第35373号 令和3年4月2日	〃	〃
〃	レモンスフレ	〃	第35374号 令和3年4月2日	〃	〃